

岡崎市島坂地区における 農地利用最適化の現場活動

岡崎市農業委員会
農地利用最適化推進委員
中野永太郎

1

1 地域の現状

- ・岡崎市の西部、安城市と隣接する平坦な地域
- ・集落は170戸 うち農家数84戸
- ・戦時に10アールの基盤整備がされた。
- ・水田中心の地域だが、
現在の専業農家はいちご、なす、サラダレタスを栽培
水田：約40ヘクタール 畑：約5ヘクタール

【参考】農業経営体数と経営耕地の推移(矢作地域)

年 度	農業経営体数(戸)	経営面積(ha)
2015	324	459
2005	498	498

(農林業センサス)

2



3

2 島坂町営農推進委員会の設置

担い手不足と高齢化の進展に危機感を持ち、

「農業を考える会」を10人のメンバーで立ち上げ(平成18年)

○町内にオペレータがおらず、集落営農で農地を維持できるよう勉強会
を数年続けて実施

↓

○集落へのアンケートの実施

70パーセントは賛成。しかし規模の大きい農家の賛同が得られず断念

○その後、用水の北幹線のパイプライン化工事が計画され、
これに合わせ、「島坂町営農推進委員会」を立ち上げ(平成22年)
町内の農地未整備地区のパイプライン化のアンケートを実施

4

3 「島坂町環境保全の会」の設置

◆「島坂町環境保全の会」の立ち上げ(平成19年)

- ・環境保全で用悪水の管理と畦畔除草作業が必要

↓

- ・草刈り機を購入

その後、より大きな機械も導入

↓

○草刈り部隊だけでなく町内の

誰でも使用可能

堤防道路の草刈りも実施



5

4 土地基盤整備事業計画

○土地基盤整備事業では20ヘクタールの面積要件が必要

島坂町だけでは要件を満たせないため、隣りの昭和町及び安城市河野町に呼びかけ

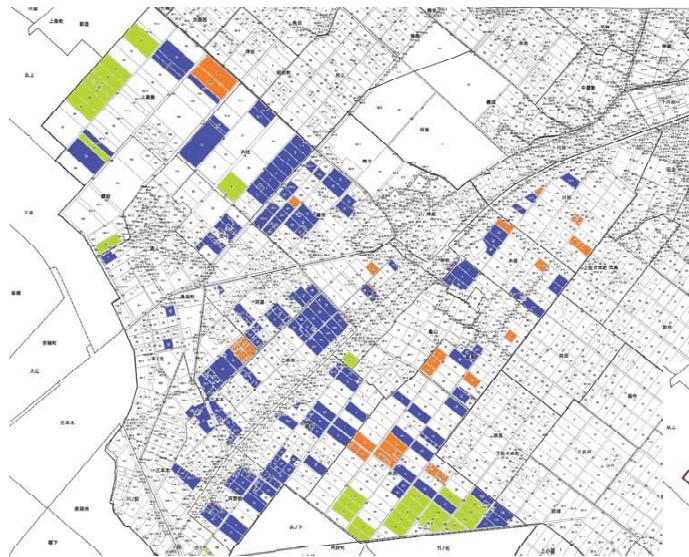
島坂町: 17.2ha、昭和町: 4.6ha、安城市河野町: 1.6ha

↓

◆「県営経営体育成基盤整備事業」で、

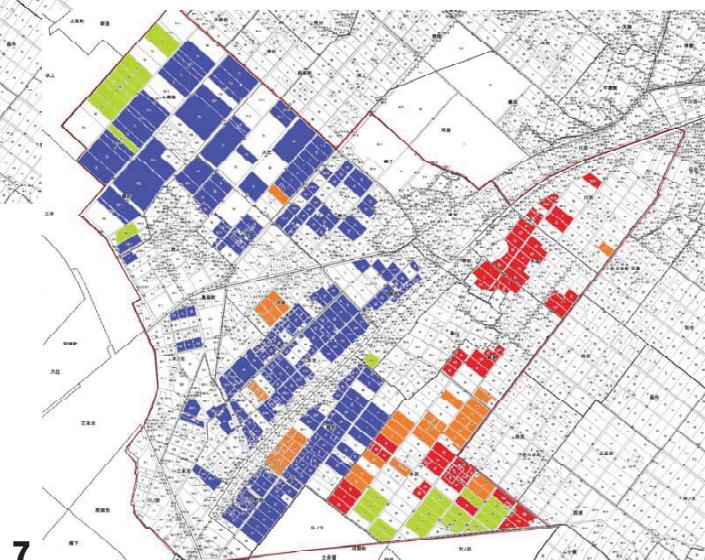
パイプライン化とともに、畦畔除去による区画整理を実施

6



配分前

配分後



5 島坂町内全域を中間管理機構へ

○土地基盤整備事業の合筆の土地を、誰にやってもらうかを検討した結果、下記の理由から**町内全域でやろうと決定**

- ① 基盤整備地区だけを集約しても効率化ができない
- ② 白地地域のオープン用水の水を効率的に使用するため
- ③ 農業を辞める人が増加していること
- ④ 担い手に集約すると基盤整備の補助金の増額があった
- ⑤ 一家の農業をやれるときにやってもらう

↓

○そのため、町内全域の水田の担い手を確保し、**農地中間管理機構**に入らせてもらうため、アンケートを実施(平成29年)

6 集落全体で農地を守る体制

○担い手:作業の効率化を確保、地主:地代の値上げ

→担い手と地主はWINWINになる関係の構築

○オープン用水は水系別に一人の担い手が管理

→水のトラブルを解消

○圃場の大きさやパイプラインの有無等によって地代に差

→平等に耕作

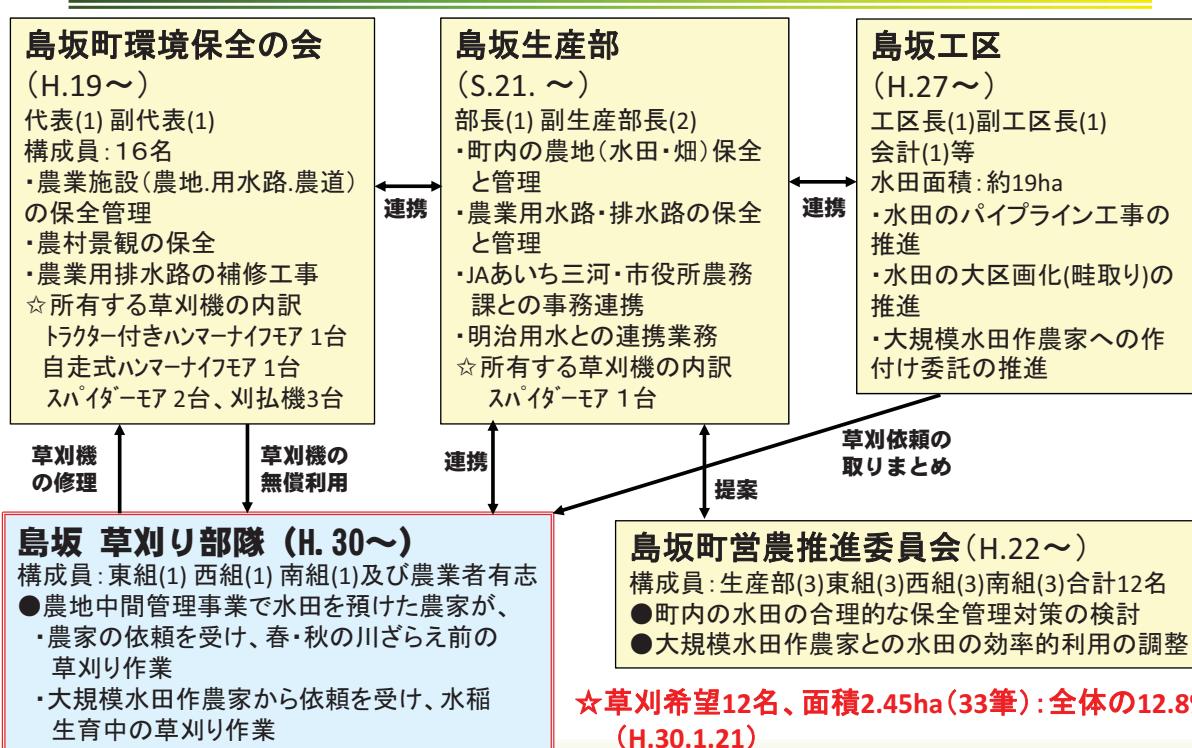
○春と秋の川ざらえと畦畔の草刈は地主の責任とした

→担い手だけが苦しい思いをしない

○ハウス栽培農家は希望により周辺農地を集約化

→病害虫の発生低減によりハウス農家もメリットを確保

島坂草刈り部隊の組織関係図



7 今後の課題

- 今後の町内農地を維持管理していくため、
毎年交代する町内の**生産部長をサポート**する組織づくりを
進めていく
- 自分で稻作を行う自給的農家や、将来定年退職して農業を
やりたい人のため、
小規模農家に機械の協同利用等で支援ができる組織作り
を進めていく

11

8 未来に向けての地域づくりを

- ◆「矢作地区営農推進協議会」で地域実態の情報を共有化し、矢作地区全体で集約がすすみ、担い手が育つことを期待
 - ① 農地の集約化で効率的な農業経営
 - ② オペレーター及び定年退職農家等担い手の育成
 - ③ 施設農家と水田の作付け体系の充実
- ◆地域全体で農地を管理すれば、困難な地域の農地維持も可能では
 - ① 水・草の管理は地域で責任をもつ
 - ② 雑草管理は「環境保全型農業・多面的機能支払い」「中山間地域等直接支払」の補助金を活用し 除草機械購入及び日当支出に充当
 - ③ 計画的な農地利用として、10年先の残さなければならない農地と維持できない農地を分けて地域で守っていく。
 - ④ 鳥獣害対策を地域ぐるみで。山を囲うとかセンサーを付けるとか。
 - ⑤ オペレーターの部分委託を(町外からでも)

12